

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 ( 老波区 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢79歳と高齢化が進み、担い手農業者が少なく遊休農地のさらなる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるためには、非農業者を含めて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。  
 このため、分散する担い手農業者に農地の集約化をするとともに細分化している農地の大型化、圃場整備をしていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地の集積・集約化を進め、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手農業者への農地集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手農業者が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.50 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.05 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農地を中心に区域設置を行った。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構の活用を進めつつ、地域内及び近隣地区の認定農業者と情報交換を行い、計画的に農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の認知度が低く、利用方法・メリット等の説明会等を開催し、周知を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
未基盤整備農地があり、改修等について協議・解消に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業法人、認定農業者等の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて取組を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)作りや連絡網の整備を行う。
- ⑦地域における農地の保全について、農業者と話し合い、協力していく。